

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	つくでやすながほんぐう 作手保永本宮					
事業箇所	しんしろしつくでやすながあざほんぐう 新城市作手保永字本宮地内					
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃溪流を保全し、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 床固工1個、谷止工3個、流路工1個を設置し、荒廃溪流の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	5.9億円		■工事費 5.9億円			
事業期間	採択年度	2016年度	着工年度	2017年度	完成年度	2018年度
事業内容	床固工1個、谷止工3個、流路工1個を設置する。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃溪流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					